

令和3年度第4回尼崎市子ども・子育て審議会 議事録

開催日時	令和4年3月30日（水） 午後6時30分～午後8時30分
開催場所	Web会議（アマブラリ3階 活動支援室2）
出席委員	伊藤委員、猪田委員、瀧川会長、西川委員、大和委員、稲田委員、梅本委員、濱口委員、濱名委員、藤原委員、山本委員、岡村委員、堀川委員、山田委員、堂園委員、藤井委員、山縣委員、平之内委員
議題	（1）子ども・子育てに係る令和4年度尼崎市主要事業について【報告事項】 （2）保育施設等の認可に伴う利用定員の設定について （3）その他
資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1 令和4年度主要事業（子ども・子育てに係る内容のみ抜粋）</li> <li>・資料2 令和4年4月1日設置・事業開始予定の施設等について</li> <li>・資料3 新規認可施設等の利用定員一覧</li> <li>・資料4 令和4年4月時点の利用定員（予定）について</li> <li>・資料5 尼崎市保育施設・幼稚園等マップ</li> <li>・資料6-1 平面図等（もとはまなないろ保育園）</li> <li>・資料6-2 平面図等（モルセラ園田南保育園）</li> <li>・資料6-3 平面図等（園田そらいろ保育園）</li> <li>・資料6-4 平面図等（みどり野保育園）</li> <li>・資料6-5 平面図等（すまいる保育園立花）</li> <li>・資料6-6 平面図等（すまいる保育園立花）</li> <li>・資料6-7 平面図等（ナーサリーゆりっこ）</li> </ul>

開会

- 配布資料の確認

1 子ども・子育てに係る令和4年度尼崎市主要事業について【報告事項】

- 資料1に基づき、事務局から説明

委員

資料に「事業費」と「主要事業分」が記載されていますが、事業によって一致しているもの、異なるものがあります。また、マイナスになっているものもあります。この見方について教えてください。

事務局（こども福祉課長）

No.20「児童手当現況届に係る提出対象者の見直し」については、▲8,661千円と記載されています。これは、令和4年度より制度改正に伴い、現況届を全ての対象者に送付する必要なくなりました。それに伴う郵送代や印刷経費や書類確認に要する人材派遣の経費が縮減されることとなりましたので、その分をマイナスとして計上しています。

事務局（特別支援教育担当課長）

No.2「インクルーシブ教育システムの推進及び医療ケア児への支援の充実」については、事業費53,735千円、主要事業分3,012千円と記載されています。主要事業分については、令和4年度向けに新たに取り組む、充実させた事業に係る経費を記載しており、事業費は、従前より実施していた分に来年度新たに取り組む分を加えた総額を記載しています。なお、No.3「教育支援体制の充

実」について、事業費はバー（－）になっています。これは、これまで配置していた教育支援員やそ  
だち指導補助員の配置体制を変更するものであり、予算の増減を伴うものではないことからそのよう  
な表記になっています。

#### 委員

No.8「中学校図書室への学校司書の配置」について、小学校や高校の図書室に司書は配置されてい  
るのでしょうか。

#### 事務局（学校教育部長）

小学校には司書が、高校には専門職が配置されています。

#### 委員

研究の中でヤングケアラーの方にインタビューやアンケートを取ると、本が読みたいのに買って  
もらえなかったといた声が結構あります。貧困家庭等の子ども達は、文化的なものに触れる機会が無  
いので、この事業は良いと思いました。蔵書管理を行う中で、是非、子ども達にアンケートを取り、  
子どもたちの図書環境、本に触れる機会の拡大に生かしていただければと思います。

#### 会長

No.2「インクルーシブ教育システムの推進及び医療ケア児への支援の充実」について、これから検  
討会議を設け検討されるのだと思いますが、今後の方向性の見通しについて教えて下さい。教育委員  
会が所管して進めていかれるにあたり、幼稚園、小学校、中学校、高校だけで考えていくのか、保育  
所、認定こども園も含めて検討していくのかを教えてください。

#### 事務局（特別支援教育担当課長）

令和4年3月に市立学校における医療的ケアガイドラインを策定しましたが、教育委員会が所管  
する市立幼稚園、小学校、中学校、高校を対象としています。令和4年度は、ガイドラインを基に安  
全に医療的ケアを実施し、子ども達の学校生活を支えていきたいと考えています。

#### 委員

No.19「面会交流支援事業」について、家庭問題情報センター（FPIC：エフピック）に委託される  
とのことですが、対象を「中学生までの子どもがいる」とされています。中学生までに区切っている  
理由を教えてください。

#### 事務局（こども福祉課長）

この事業は、国庫補助を活用した事業となっており、補助基準に合わせて設定しています。なお、  
国庫補助の対象は、児童扶養手当受給者と同様の所得水準の親が無料で利用できるとしているところ、  
本市では、所得水準以上の親であっても有料ではありますが、対象とすることとしています。

#### 委員

当事者の子どもの声を聴くと大学等の進学に際して支援が必要な時に別居親に相談したい、力に  
なって欲しいという声もあり、制度の枠を超えて支援が出来れば良いのでは、との思いを持っており  
質問しました。先程の説明の中で利用にあたり父母の同意に加えて子どもの意向も確認するとありま  
したが、面会当初だけでなく、面会交流を進める中で子どもが苦痛になってきたり、親に嫌なことを  
されたり言われたりするかもしれませんので思いますので、子どもの意向をしっかりと確認するとい  
ったモニタリングを行うことが大事だと思います。

#### 委員

No.17「子どもの医療費助成の拡充」について、通院について中学校3年生までの所得制限を撤廃  
したことについて感謝申し上げます。

#### 会長

No.14「理数探求事業の見直し」について、定員割れが続いているとのことですが、これからの時  
代のSTEM教育、STEAM教育ということで、No.7「模擬人工衛星製作・研究事業」やNo.15「新たな

大学生向け奨学金の創設」といった、部局を超えた取り組みが進められているようですが、「ものづくり」、「理数系」、「STEM教育」、「STEAM教育」といった文化や機会をどのように醸成していくのが大事だと思います。この点、今後、考えていることがあれば教えて下さい。

#### 事務局（学校教育部長）

理数探求事業については、この3年間定員を割っています。この事業は、夏休み期間中にスタートすることから、中学校3年生は、部活を引退し受験態勢に、中学校1・2年生は、部活動の中心にということで、魅力も含めて見直すものです。高校の先生が中学生に対して実験等の授業を行う等、理数科目への動機付けにつながる新たな方策を考えています。

#### 委員

No.30「ヤングケアラー支援事業」について、居場所づくりについては、何処で誰が場所づくりをしようとしているのか教えて下さい。

#### 事務局（こども青少年課長）

JR線で市域を南北に分け、それぞれ1箇所ずつ設置し、月1回程度開催する予定です。

#### 委員

居場所づくりを行うにあたり、支援の匂いがするところにヤングケアラーは行きづらいと思います。国の実態調査でも「家族の世話をしている」と回答しても「自分はヤングケアラーだ」と回答する子ども若者は少ないです。従って、学校や家庭以外の居場所をつくって「ヤングケアラーの方どうぞ」と言っても誰も来ないことが起こり得ると思います。先程の説明で学校の先生も対象とした啓発事業を行っていきとありましたが、相談しづらいヤングケアラーが気軽に相談できたり、しんどさを共有できたりする場所、機会は必要だと思いますので、何処で誰がやるということについては、工夫が必要だと思います。大阪の西成高校では、高校内に居場所カフェを作っており好評です。私も何度か見に行きましたが、休み時間、昼休み、放課後も開いており、いつも満員です。必要としているヤングケアラーがアクセスしやすい場所に設置したり、広報、啓発をしたりするようお願いします。また、学校、教員との連携が大事だと思います。教員に知ってもらうだけでなく、教員がヤングケアラーを発見したらどうしたいのか、何処に繋がればいいのか等といったことを教員に知ってもらうことは大事だと思います。知ってもらうことから一歩進んだ学校と行政の連携についても進めていただければと思います。

#### 委員

No.26「医療的ケア児保育準備事業」について、ガイドラインの策定にあたっては、教育委員会が策定しているガイドラインとのすり合わせや連携を取っていただければと思います。

#### 委員

No.28「児童ホーム・こどもクラブ開所時間の延長」について、こどもクラブについても児童ホームと同様開所が早くなるのでしょうか。また、こどもクラブで土曜、夏休み等にお弁当の飲食が可能となるとのことですが、午後からも開所されるということでしょうか。

#### 事務局（児童課長）

こどもクラブはこれまで同様、午前9時からの開所に変更は有りません。また、長期休業期間中については、来年度より昼食時間帯も開所しますが、これまでも午後は開所しており、午前9時から午後5時の開所時間に変更はありません。

#### 委員

No.21「認可保育所新設費用の補助」、No.22「認可保育所増改築費用の補助」について、応募事業者に対してどのように選定されているのか、教えて下さい。

#### 事務局（保育企画課長）

保育所新設の選定については、条例で定められた選定委員会において学識経験者、公認会計士、保育現場経験者の方が、財務状況や保育内容、施設長候補者の保育経験等について、予め公表している

基準に従い点数化し、順位付けし選定しています。

#### 事務局（保育管理課長）

増改築については、老朽化の度合いに軸足を置いており、増改築の緊急度を要するといった点が大きな視点になってきます。それに加え、待機児童解消策の一環として、定員増を伴うことも要件に課していますので、そういった点も副次的に加味して審査しています。

#### 委員

No.28「児童ホーム・こどもクラブ開所時間の延長」について、事業費が191,287千円でそのうち主要事業分6,511千円とありますが、増えた分は、開所時間の延長に伴う人件費なのでしょうか。また、学校のグラウンドの利用に関して、スポーツ振興課の事業であるスポーツ21で利用する際にこどもクラブと供用となることがありますが、調整は出来ないのでしょうか。

#### 事務局（児童課長）

主要事業分の6,511千円については、昼食時間帯の開所に伴う対応をシルバー人材センターに委託することとしており、そのための経費です。事業費については、「児童ホーム運営事業費」と「児童育成環境整備費」の合計額を計上しています。また、グラウンドの使用については、大きな変更はなく、各学校のルールに従い運用していきたいと考えています。

## 2 保育施設等の認可に伴う利用定員の設定について

### ●資料2から6に基づき、事務局から説明

#### 委員

資料4について、中央、小田、武庫地区で待機児童が発生しているようですが、この2月の申し込みを踏まえての状況なのでしょうか。

#### 事務局（保育企画課長）

資料に記載の数値は、事業計画で予定していた定員に対して実際の定員が確保できたのかを示したものです。定員の中には定員の弾力化という定員を超える受入枠も含めていまして、この弾力化による受入枠の減少が、当初の予定と比べマイナスになっている要因と考えています。一方、園田地区は予定を上回る実績となっていますが、令和3年4月の時点で、園田地区が最も待機児童が多い地区となっており、事業計画で見込んでいた保育ニーズに対して、実際の需要が上回っている状況です。令和4年度においては、事業計画の中間年見直しを行う予定ですので、その点も検討していかなければならないと考えています。

#### 委員

現在は、計画以上の利用希望者がいると理解して良いのでしょうか。また、令和4年度については、再度調査を行うということで良いのでしょうか。

#### 事務局（保育企画課長）

事業計画の保育ニーズについては、令和4年度で9,004人となっていますが、実際は、令和3年4月時点で9,335人の保育需要がありました。令和3年度から令和4年度にかけても保育需要は伸びている状況にあることから、実際の需要は計画よりも400人から500人程度多い状況だと推測します。中間年見直しにおいては、過去の状況や今後の見込み、少子化の状況を踏まえて適切に、丁寧に見直す必要があると考えています。

#### 委員

そうだと保育士の確保が課題だと感じました。

#### 委員

事業開始予定の施設で民間移管やこども園に移行する施設があったと思いますが、資料6は、各施設の図面が掲載されていますが、それらの移行に対応して施設整備等で大幅に変更になるのでしょうか。

### 事務局（保育企画課長）

今回、民間移管される保育所については、施設の老朽化が著しかったこともあり、建て替えを行っています。従って掲載している図面は、完全に新しい施設の図面となっています。新設の保育所についても、新しい施設の図面となっています。保育所から子ども園に移行する施設については、移行特例等もあり施設に変更は有りませんが、基準を満たしていることから、既存施設を活用しての移行となっています。

### 会長

この5年、10年で保育施設がかなり増えたと思いますが、不適切な保育の通報や保護者からのクレームや相談がどの程度あるのか、状況を教えて下さい。参入が増えれば、量の増加とともに質が低下することもあり得るのかと思い、確認のため質問しました。

### 事務局（保育企画課長）

新制度の開始前に比べ2,000人以上、定員が増加しており利用される方も大幅に増えているため、その分、対応する事案も増えているかと思えます。その中で本市では、小規模保育事業所や認可外保育施設に対して、保育の質の確保、向上を目的とした巡回支援という制度を実施しており、新設の施設に月1回から数カ月に1回、本市の保育所長経験者であるOB職員が巡回し対応したり研修を実施したりしています。保護者からの意見等への対応は従前より行っていますが、今後も保育の質の向上を図っていきたいと考えています。

### 委員

施設が増えているというお話がありましたが、公立保育所の民間移管計画が随分前に策定されましたが、それに従い今後も対応されていくと思いますが、一旦、見直しということも考える必要があると思います。その点、どのようにお考えでしょうか。

### 事務局（保育管理課）

公立保育所は、令和4年4月時点で17所となりますが、最終的に9所にするというのが現在の民間移管計画の内容です。この計画の策定が、15年あまり前の平成19年ですが、保育の無償といった前提条件が無い中で策定した計画です。また、少子化の問題、保育ニーズの高まりの状況も15年前と現在とは様相が変わってきていると認識していますので、一旦立ち止まってこれまでを振り返って考える作業は必要ではないかと考えています。

### 委員

現在、確かに待機児童数は多いですが、今後、ピークアウトしていくと厚生労働省も分析していますので、公立をすべて民間に移管し、結果、利用者の子どもがいなくなったということが無いよう長いスパンで考える必要があると思います。そうしたことを踏まえての計画の見直しは必要だと思えます。

## 3 その他

- 今後の予定等について事務局から説明

### 会長

これもちまして、第4回尼崎市子ども・子育て全体会を終了させていただきます。

### 閉会

以上